

## 新しい総合事業開始後の地域包括支援センター業務の状況について

## 1 地域包括支援センター運営調整会議（10月21日開催）の意見内容

## (1) 中部ブロック

- ・ 居宅介護支援事業所との連携が大切だがケアマネジャーに総合事業の考え方、手続等が十分に理解されていない。
- ・ 利用者への説明に時間がかかっている。
- ・ 基準緩和サービスや住民主体サービスが少ない。
- ・ 中山間地では、多様なサービスがない。
- ・ 本年度で終了する生きがいデイサービスの利用者からの相談が多い。

## (2) 北部ブロック

- ・ 自主的な介護予防の活動が徐々に立ち上がって来ている。地域包括支援センターも関わっていく必要がある。
- ・ らくかる運動塾の受講終了者からの問い合わせが目立つ。
- ・ 基本チェックリストで簡便にサービスを利用できるという印象が強く、総合事業の考え方や理念が伝わっていない。
- ・ 利用者等に、総合事業の内容が十分理解できていない。
- ・ 認定更新申請のお知らせに総合事業のチラシを郵送で入れた方がいいと思う。

## (3) 南部ブロック

- ・ 通所型の基準緩和サービスを始めた事業者が自費のサービス利用者に担当地域包括支援センターへ行き基本チェックリストを実施するように勧めるという例が多く見受けられ、多い時は窓口で1日3件相談があった。
- ・ 総合事業の趣旨の説明が業者側からないので、説明にも時間がかかる。
- ・ 総合事業利用に関する相談への対応に1件あたり1時間以上かかる。
- ・ らくかる運動塾の受講終了者の対応について、山間地の人達の行く場がないといった相談や継続的に運動したいという意欲がある人からの相談がある。
- ・ 介護予防の自主的な活動グループについて、意欲のある相談が増えている。
- ・ 総合事業を利用したいという人が増えている。
- ・ 居宅介護支援事業所では、地域包括支援センター職員が基本チェックリストを実施するために各戸を訪問すると思っていたケアマネジャーがいた。

## 2 介護予防ケアマネジメント申込書受付数

225件（10月実績）